

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和4年5月25日（水）			開 会	14時00分	
				閉 会	16時17分	
開 催 場 所	全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 （1）答申及び方策実施について（小学校第二地域）（資料1） （2）審議会の途中経過報告会（第2回）について（小学校第二地域）（資料2） （3）大岡小学校の存続を求める会との意見交換会について（資料3） 4 確認事項 審議会の位置づけ、調査審議事項について（資料4） 5 議 事 各地域における方策検討に向けた課題等について（資料5） 6 そ の 他 7 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		3人	
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	大島 吉郎	出	委 員	前田 健吾	出
	職務代理	田中 恵子	出	委 員	庭野 さやか	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	戸森 健治	出
	委 員	阿形 寿和	出	委 員	山本 和順	出
	委 員	小暮 晴彦	出	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	吉岡 武志	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	小川 徹	出	委 員	眞下 章	出
	委 員	亀山 俊明	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			学校教育課長 久保田 慶一		
	学校教育部長 小林 強			学校教育課主幹 森田 昌克		
	学校教育部次長 野口 高志			学校教育課副主幹 矢部 かおる		
	教育総務課長 橋本 光能			学校教育課副主幹 稲葉 昌弘		
	教育総務課副課長 千代田 章男					

次 第	顛 末
1 開会	<p>(事務局開会宣言)</p> <p>2号委員大木剛委員より辞任届があったため、新たに選出された青島小学校長 小暮晴彦氏に教育長より委嘱状交付。</p>
2 あいさつ	<p>(教育長あいさつ) (大島会長あいさつ)</p> <p>辞任された大木委員が職務代理であったことより、大島会長により新たな職務代理の指名。田中恵子委員が指名される。</p>
3 報告 大島会長	<p>それでは議事に移ります。報告(1)「答申及び方策実施について(小学校第二地域)」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>(資料1を用い報告) (資料1については事前に委員へ送付済み)</p> <p>ただいま報告(1)の説明が終わりましたので、委員の皆様ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。令和6年度の実施を見込んでいたましたが、コロナ等の影響により、関係する保護者や住民と十分な話し合いが行えていないため、当面は未定というスケジュールが示されました。</p> <p>戸森委員</p> <p>資料1ではないのですが、基本的な方針の正誤表というのが出ているのですけど、申し訳ないけど、3月議会で市議会議員から指摘されたことですね。議会だよりに載っているのですけど。こういったことを説明されてからがよいと思うのですけど、なんで間違えたのかなと、私は教育委員会は教育者だと思っているから、中学校の生徒を児童と間違えているのは非常に恥ずかしいなと思っている。</p> <p>その中で私も、議事録を見直したところ、令和3年7月の私の発言があるのですが、私も活舌が悪いので、こういうふう書いてあるのですけれども、令和3年7月の会議録7ページのところの言葉なのですが、私は「備忘的」という言葉で載っているのですけど、私は「弥縫」という意味で言ったつもりだったので、言葉が「備忘的」となっているのですよ。これを作られた方は思うんですけど、文脈からみれば、こんなところに、メモ的という言葉は入るわけないのですよ。要する</p>

戸森委員	<p>に、弥縫策の「弥縫」といったつもりなのですが、私も気付いたのでこの場でお話させていただきました。</p> <p>この正誤表についても、その言葉が違っていたので、いかがなものかなと思った次第で、私も全部見直しました。かなりの量ですよ。きちんと録音したものでやっていただいたものですが。去年の7月の7ページの「備忘的」ではなく「弥縫的」ですから。的という言葉を使うのかどうかは別としても、「弥縫」ですのでこの場で発表させていただきます。本来、議事録というのは要約していませんから、議事録署名人の方が署名してもらっていると思いますが、皆さんも自分の発言はきちんと見直したほうが良いと思います。以上でございます。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。一点は「基本的な方針」に関する字句の訂正、もう一点は昨年度7月の議事録、戸森委員の文言の修正の依頼に関することと思います。</p> <p>一点目につきましてはこの報告事項(1)と直接関係ございませんので、審議が終わりしだい発言していただくように、これからはお願いします。事務局の方から何かございますか。</p>
学校教育課主幹	<p>「基本的な方針」の訂正については議員の方からご指摘があったものです。大変申し訳ありませんでした。二点目の会議録については、こちらの方で修正させていただきます。すみませんでした。</p>
大島会長	<p>続きまして、報告(2)の審議会の途中経過報告会(第2回)について(小学校第二地域)事務局からの報告をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>(資料2、2-1、2-2、2-3を用い報告) (資料2、2-1、2-2、2-3については事前に委員へ送付済み)</p>
大島会長	<p>ただいま事務局より資料2に基づきまして、ご説明いただきました。なお、本日の資料となっております報告会第2回の参加者集計表や、会議録等につきましては、会議の二週間ほど前に報告会当日の会議資料と合わせて郵送いただき、拝見させていただいております。委員の皆様もご覧いただいているかと存じます。会議当日の限られた時間でございますが、この部分に目を通していただくことが困難であると考えられますので、事前に送付いただきました。事務局の方としては大変な作業であったと思いますが、ありがとうございました。委員の皆様、ご意見ご質問お願いしたいと思います。</p>

戸森委員	確認したいのですが、よろしいですか。資料2-1、報告会会議録6ページだと思うのですが、3校区のアンケートは閲覧可能だと書いてあるのですが、3校区のPTAアンケートのほかには、大岡の方の、私の方で出した資料があると思うのですが、その扱いはどうなっているのでしょうか。3校区のPTAアンケートとは、私の方で審議会に提出した資料とは別のことを指していると思うのですが、こちらの資料は閲覧できるのでしょうか。
大島会長	事務局お願いします。
学校教育課主幹	昨年度、第3回の審議会（令和3年12月24日開催）で会議資料となっております。ホームページで会議資料として公開されております。以上です。
戸森委員	では、3校区のPTAアンケート資料というのは、そちらも含まれているということでしょうか。
学校教育課主幹	大岡小学校の保護者の方がとられたアンケートとは別に、3校区の保護者のアンケートがありますので、そのことを会議録では指しております。
戸森委員	会議録ではね。現実的には大岡小の保護者アンケートもアップされて閲覧できるということでしょうかね。
学校教育課主幹	その通りでございます。
戸森委員	ありがとうございます。あとちょっといくつかいいですか。資料2-1、報告会会議録7ページですが、あえて非認知能力ということ、こういった変革されている社会の中では、これからの時代で求められていることが大岡小の保護者の方の時に話されていますけれども、社会なんて大きく変わるわけですよ。いつだって。なぜ非認知能力だけ、一般的にはかなり教育の関係の中では言っているようですけども、認知能力と非認知能力のことっていうのは人間あるわけですけど、なぜここで非認知能力だけをこういう形で言われているか私は分からないのですが、認知能力だって大きな課題じゃないですか、決して東松山市の現状の子供たちの学力テストなんかをみてもそんなにずば抜けているということはないと思いますけど。まあ変な話、こういった能力は、ある面でバランスよく、それぞれの成長の面で合ったものを作ってあげただけで、

戸森委員	<p>ここであえて非認知能力がこれからの時代に求められていると言っているのは、どのような中でおっしゃっているのか。私はその場にでていませんから、なぜ非認知能力をここまで強調されているのかよくわからないのです。当然ながら認知能力があるべきだと思っていますよ。この説明をした理由は何かあるのでしょうか。</p>
大島会長	<p>事務局お願いします。</p>
学校教育課長	<p>ご質問の流れといたしましては、まず始めに保護者の方から、少ない人数で望ましくなかったという例があるのかどうかというご質問がございました。それに対して、例はないとお答えしました。その中で、少人数ではまずいということには何か根拠があるのかというご質問の中で、学力という面では少人数の方が、細かいところまでみることができる。そのほかの能力については、やはり多人数の方が望ましいのではないかとこのところから、この非認知能力という言葉が出てきたということでございます。</p>
戸森委員	<p>そういった経緯ということは分かりますけど、だいたい昔から言われているのは協調性だとかね、なんだかんだと当然ながら、普通のこれから社会に出ていくまでの準備期間とすれば、家庭であれ隣近所であれ、どこだっていろいろな活動の中で、得られるわけですよ。ともかく非常になんでこういう言葉をここで使うのかなと思ひ、今ここで聞いた次第でございます。</p> <p>それからその下のところに、滑川町の福田小が云々と現時点で把握していないと回答しているのですが、把握されているのでしょうか。私も知らないのですが、教えていただきたいのですが。福田小が少人数でも残っているという話を聞いたという話の中で、現時点では把握しておりませんと回答されていますので、時間はそれなりに経っているのですから、確認されていると思いますので教えていただきたい。</p>
大島会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>滑川町に確認したところでは、福田小学校は、北部の拠点として学校を残すということを聞いております。参考までに令和4年度の普通学級数及び児童数について確認したところ、1年生から6年生まで全ての学年で1クラスでした。また人数につきましては、一番少ない学年で13人、一番多い学年で31人でした。普通学級の合計児童数は120人のことです。</p>

戸森委員	<p>ありがとうございます。最後にもう一点。資料2-1、報告会会議録13ページの一番下の方ですが。保護者の方が大岡小が無くなったとき、この大岡小がどういった活用がなされるのかという質問に対して、無くなった場合の跡地利用という言葉を使っておりますよね。私なら跡地利用という言葉を使ったら、建物や施設は滅却するのだなど私はそうとりましたね。跡地という言葉がはっきりと使われているので。最終的なところは、跡地利用は市長部局で検討していくところですが、となっているのですが、申し訳ないけど、こういう言葉の中で我々は与えられた資料で読み込んでいったときに、跡地利用となっていることで、もう建物が無くなっていくのだなど。そうでしょ。違いますでしょうか。だから最終的な返答というのは何なのでしょう。地域の人が求めている、地域として建物が滅却するまで跡地という言葉からどういう形で出た方が使うのか分かりませんが、この資料を読んだときに、建物はなくなってしまう、と認識しましたが、この言葉は正しいのですか。</p>
大島会長	<p>跡地という用語についての内容、あるいは意味の確認というご質問だったかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>ご質問の中で、仮にこの大岡小学校が無くなったという文脈と理解しましたので、仮の話ではありますが、跡地という言葉として使ったところがございます。何も決まっていなかったところの中で、注意して回答したところがございます。</p>
戸森委員	<p>まあ、やりとりの中のことでありますから、思わず使ってしまったと思いますが、やはりきちんと会議録に残って、それを委員の人に読んでもらいたいということを出すのであれば、おそらく委員の方も、「えっ」て思うようなことだと思うのですよ。ましてや教育関係の方もいらっしゃるのですから、認知能力、非認知能力だとか言ってなぜこんな急に出てくるのかなど。私なんて素人ですが読み込んでいけばいろんなものが出てきますのでね。もう何も政治家と同じようにぼかした回答をした方が良くとも思いませんけど、ただ決まっていることは決まっていると言ってもらいたいし、決まっていないことは適切な言葉を使ってやっていかないと、いろんな噂が出ちゃうし書いてあるじゃないですか。高齢者施設が来るのではないかと噂があるとか。そういったことが流れますので、最終的には、こういったものが配布され、言葉として流れちゃいますので、そここのところは明確な、はっきりとした事実として現象の中の事実として皆さんが理解できるような言葉を使って、色々なことを進めていってほしいと思います。私の方は以上でございます。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。他の委員さんご意見ご質問はいかがでしょう。</p>

大島会長	<p>それでは、審議会の途中経過報告会（第2回）について（小学校第二地域）（資料2）は以上といたします。</p>
大島会長	<p>続きまして、報告（3）の大岡小学校の存続を求める会との意見交換会について事務局から説明を求めます。</p>
学校教育課主幹	<p>（資料3、3-1を用い報告） （資料3、3-1については事前に委員へ送付済み）</p>
大島会長	<p>ご説明ありがとうございました。報告3の説明が終わりました。資料となっております大岡小学校の存続を求める会との会議録、大岡小学校の存続を求める会からの要望書につきましても、先ほどの報告会の資料と同様に会議の二週間ほど前に、報告会当日の資料とあわせて郵送していただきました。私も拝見させていただきました。委員の皆様もご覧いただいているかと存じます。事前に送付いただきありがとうございました。ただいまの報告を基に、ご意見ご質問等お願いいたします。</p>
山本委員	<p>大岡小学校の存続を求める会との意見交換会についての報告をいただいたところですが、本日オフィシャルな資料として意見交換会の会議録が提出されているのですが、今後、審議会といいますか、教育委員会になるのか、この団体との関係、この団体から発せられる意見は教育委員会においてオフィシャルなもの、それを十分考慮してこれから提案されるものと考えてよろしいのでしょうか。</p>
大島会長	<p>事務局回答をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>意見交換会等でいただいたご意見等については、大切なものであると事務局としては認識しています。</p>
大島会長	<p>根拠資料として、今後この会議録に基づいて議論が進むかといったご質問だったと思いますが、機関決定を経なければやはり難しいと思います。ただ会議録を公開しましたというだけでは難しい。例えば議事録として承認される、あるいは何らかの公的な会議の場で機関決定されるということが手続きとして必要だと思います。そういったものが必要であるのであればなんらかの形で要求していくのが望ましいと思います。私からは以上です。</p>
戸森委員	<p>令和4年1月17日付で要望書が提出され、令和4年3月30日付でそれぞれ教育委員会、市長部局からも回答があって、先ほど説明があったわけですが、年度が変わる前に、お忙しい中、出されたということは分かるのですが、年度が変わりましたが、市長部局のところでも</p>

戸森委員	市全体で検討すべき問題であると受け止めておりますとありますが、具体的な動きはあるのでしょうか。今月の終わりから6月議会が始まると思いますけども、その辺のところも含めて、議会とはあまり関係がないかな。要するに市全体で検討すべき問題であると市長が回答されているけれども、市の中でもこういった動きがあるのでしょうか。あるならば教えていただきたい。
大島会長	事務局の方といたしましては、この審議会の果たすべき役割との関係でお答えいただけたらと思います。
学校教育部長	学校教育部長の小林でございます。市長あてと教育長あてに要望書が提出されまして、令和4年3月の下旬に回答をしております。市としては、いただいた要望書の内容の大きな問題を、個々に回答を具体的に決めていけるところがありませんので、市の中で、全体として情報を共有して、個々の課題について今確認が始まったところです。まだ今のところ、はっきり1点目については、2点目についてはほと回答を申し上げられる状況ではありませんが、市全体の課題として動き始めているという状況です。
大島会長	ありがとうございました。戸森委員いかがでしょうか。
戸森委員	5月も終わりの頃ですから、現実的にはそのような動きなんだろうなと思いますが、要望書では、それぞれの課題というところではなく、大きく検討すべき問題という言葉を使っているのです、市長部局から。問題と課題は違うのです。問題があってその前に解決しなくてはならないいろんなものがあれば、それが課題であって、今課題といった言葉を使われましたけど、そこまでいろんな形で検討されているのであれば課題でいいんですけど、まだ多分問題として認識している程度じゃないかなと私は思っている次第でございます。申し訳ないですけど、言葉についてはきちんとした言葉でやっていただきたいなと思う次第でございます。以上でございます。
大島会長	委員の皆様、他にご意見ご質問ありますでしょうか。 大木委員お願いします。
大木委員	私たちの立場は、教育的な視点で調査や審議ということなのですが、子供たちがよりよい学習環境で考えると、今まで話し合ってきた通り、ある程度的人数がいた方がよいであろうというのは確認できたと思います。それについては、大岡小の保護者の方も、人数が増えたらいいだろうなと、それは願いであると思います。それで増やすためには、じゃあ合併だというのではなく、やはりそこは、私たちにできることすべ



<p>大木委員</p>	<p>てを色々やってみて、なんとか大岡小学校の児童を増やす方策を話し合っているところですが、子供たちが安心して学べるという大前提は、保護者が安心して、保護者の方々が心配だ、こんなに長い通学路を通うことになるのか、いつの間にか2つの学校が合併してうちの子たちはあっちの学校へ入れられるのかとかそういうのが一番心配、不安で、親の不安というのは子供にすぐに影響するものですから、そういった不安を取り除くためにおそらくこうして丁寧に何度も説明して、保護者の方、地域の方の合意を得ていこうと何度も話し合いを重ねている、それがとても大事なことだと思います。そう考えると私たちは適正規模、規模についていえばこれくらい人数がいた方がよいというのは共通理解できたのですが、そうするために、どうしたら大岡小学校を増やせるかという、すべての策をやってみて、やってもここまでだから、じゃあ仕方がない、スクールバスをだそうとか、次の相談になると思う。それにはやっぱり、これからだと思うのですが、農地を宅地に変えるとか、この教育、適正規模だけでは動けないものがあると思うのですね。そういうのを並行して進めていく中で、私たちが、スクールバスが何時台で、どれくらい出さなきゃだめですよとか、乗り遅れた子はどうなるのですかとか、そういったことは教育的に1時間目に遅れないようにするためにはこういった策があるとか話し合えるのですが、予算のことではないという返事を色々な所でもされているのですが、もし、大岡小を閉校するのであれば、いくら予算が浮いて、もしスクールバスを出すのであれば、いくらかかって、学校が無くなってしまふことが非常にづらいけれども、その浮いたお金をこの子たちの教育にこれだけかけられるのですよ、っていうことを示してもらえれば、そこはバランスの問題で、何もかも全員が満足ということはありませんので、なるべくたくさん情報を出し合い、やれるべきことはやり、じゃあどっちがいいかとなって初めて議論になるのではないかと思います。そう考えますと、今までの、この大岡地区の皆さん、それから本校の松二小の保護者や地域の皆さん、やっぱり報告は受けているけれど、どこまで進んでいるのか、どう意見を言っているのか分からないもどかしい気持ちが文面から伝わってくるので、このあたりは具体的にやれるだけのことをやりたいと思います。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。事務局の方ではただいまの大木先生のご発言をおまとめいただき、議事録の方へ反映させていただきたいと思っております。委員の皆さん、ただいま大木先生のご発言ございましたが、他にご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>阿形委員お願いします。</p>

阿形委員	<p>適正規模の「基本的な方針」の中の32ページの学校適正規模の基準を形式的に適用されるのではなく、対象校の保護者や地域住民と、統合・再編の必要性や実施方法等について十分に話し合い、相互理解を図ることは最も重要なことであるというところを重要視して、住民との話し合い等を進めていただいて感謝いたします。先ほども色々な会議録の話が出ていて、大岡小が少人数だとデメリット等がある話なのですが、地域の方からしてみると少人数だからいいという意見も出ていて、学校としても少人数だからできることを具体的に考えて、教育に当たっていることを考えると、デメリットというところよりも、少人数で悪いことはないが、さらに適切な人数がいれば負担が減るところから、子供たちのより良いところをさらに伸ばすという面も見ていく必要がある。少人数にしたからといって、その影響について、データがないという回答がありましたけれど、データがないというのはあまりにも無責任な発言なのかなと思うので、そこはきちんと少人数のメリット・デメリットを精査していく必要があるかなと感じました。後は、大木委員も言いましたが、ここの中で人数をどうするかということを検討してもなかなか及ばない。基本的には大岡地区がさらに発展するような施策を市全体として持っていただくことが、最終的には大岡小に限らず、他の学校についても発展に繋がるのではないかと、地域住民の方の意見を読ませていただき、感じているところです。以上です。</p>
大島会長	<p>少人数規模の学校につきまして、様々な意見があるということは、これまで報告会等で意見が出ているところです。小規模でも学校が進められるというのは一つの前提となりますが、大岡小の保護者のアンケートからでも少人数がよいという意見もございました。小規模校のメリット・デメリットは「基本的な方針」でまとめられていますが、教育的な視点から、子供の教育、子供を育てる、これから求められる力を身につけるにはどのような学習環境が望ましいかという観点から、小規模あるいは大規模校に対して適正規模の価値をどのように捉えているかを改めて確認していく必要があると思います。</p> <p>東松山市の教育方針といたしましては、「学校適正規模に関する基本的な方針」の策定はしておりますけれども、委員の皆様方より、小規模校、大規模校のメリット・デメリットについて、様々な意見をお持ちだと思うので、ご意見等お伺いできれば、今後の審議会の参考意見とすることができると思います。例えば、田中委員、複式学級のご経験もあると思いますが、小規模校のメリット、デメリットについてあらためてお考え等ございましたらお願いいたします。</p>
田中委員	<p>私も、大岡地区皆様のご意見を賜って、以前私が勤めていたところの、地域の熱き想いをとても感じました。その時、私は存続をと思って努め</p>

田中委員

ていましたが、そのなかで、地域の皆様は、本当に、学校を愛してくれている、今、教育が求めている学校、家庭、地域の連携が、大岡地区をはじめ、東松山市は生きているなど感じています。4校勤めさせていただきましたが、結びで勤めた市の川小では、トイレが改善できなかったのです。その時に、ここにいる前田委員が、自分が直しますと言ったのです。このように熱き想いを持った方が、それぞれの学校、PTA、地域にいらっしゃるのが、東松山のすばらしさだなと思います。それだけの熱き想いをもっているのだなと以前から感じています。

メリット、デメリットは色々な会議で明らかになっています。良さもたくさんあります。中にはデメリットで、その時に1学級しかなく、もし、いじめに遭い、学校に行けなくなったら隣のクラスがないではないかという話や、また命を絶ったりと言う話を事例として聞いたりすると、確かにそれはつらいな、複式学級で頑張っていますと言いましたが、その危険性はゼロではありません。それは自分が複式学級に勤めて、子供たちがいろいろな子供たちと関わって、成長してほしいという願いがあって、異学年や全学年で取り組んでまいりました。ですが、どこに逃げるのかと言ったら、その危険性があるのは、皆様にご理解をいただきたいと思う。逃げ場がないと家にこもるしかないということを含め寄せられた時には、どうしようかと感じた経験もあります。なので、大岡の皆様のお気持ちを市の皆様の気持ちなのだとということで、私達は審議をしていかななくてはならないと思います。

またこの審議会はとても大切で、十年先、二十年先の東松山市の教育を担うとても大事な会議だと思います。私が現在、勤めている幼稚園は、県で60園以上あったのに、経済的に成り立たないからということで現在40園、来年は30園台になります。財政は厳しいということを経験で実感しています。また私も、この会議に参加させていただくので、近隣に色々話をうかがったところ、校舎が老朽化しています。屋根が落ちてきたとか、雨漏りがするからなど、私たちは財政的なことは、町や教育委員会へお願いするのですが、与えられたフレームのなかで、よりよい環境、しかも快適で安全な環境をどう造っていくかまでを考えて審議をしていかなければならないと思いました。例えば、ブランコ10年使って、業者が検査したところ使用禁止になりました。それを4台のブランコを修理するのに、60万円以上かかります。それを議会の皆様の承認を得て、修理させていただくのですが、東松山市は学校がたくさんあります。学校をいかに限られた経済のなかで、そして今の子供たちが社会を担って血税を出してくださっていくわけでありまして。それをどう生かすかということを考えながら審議をしなければなりません。そして大岡小学校の皆様の熱き想いをよく感じました。ですからこれを適正規模ということを考えていかなければならないことを認識し、本日、会議に参加しております。すいません、話がそれまして。

大島会長	<p>ありがとうございました。庭野委員いかがでしょうか。小規模校のメリット、デメリットのお考え、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
庭野委員	<p>この春、息子が大岡小学校に入学しました。今年度、1年生は17名ということで、男子が多い中で、息子も男の子ですが、色々と揉まれながら、毎日過ごしている様子が見てとれます。自分の子供4人は大岡小学校に入れさせていただいているのですが、大きな学校の経験は全くなかったのですが、今年度から仕事で市の川小学校でお世話になっています。人数の多さに驚いていまして、初日に人酔いをしました。ですが人数が多いからよいだらうと勝手な妄想で行ったら、多いは多いなりに、うもれてしまう子がいたり、目が届かなく、先生どうしようと訴えているのに、先生に気付いてもらえない子がいたりということが多々あり、少なくて子供たちが大変なのかということは、あまり見たことがなく、多すぎて大変というのは、ここ何日か、目撃することが多くなっていて、先生たちのご負担も多いのだなど。お母さん方も知らないまま、1日を過ごしてきている子供たちのことに気付けないで、次の日送り出してしまうのだなど、目のあたりにして、正直なところ、少人数でよかったなと思います。新型コロナウイルス感染症の状況下になった時にも、少人数であったから間隔を空け、普通に生活ができていたこともありましたが、罹患し、クラスターになったこともなかったですし、みんなが気を付けて生活し、距離を保って、また保てる環境であるので、罹患者も少なく、元気に学校へ行かせてもらえたのだと思います。小規模校は、小規模校なりのメリットはたくさんあると保護者としては感じています。以上です。</p>
大島会長	<p>ありがとうございます。続いて亀山委員、ご意見、お考え等ございましたらお願いいたします。</p>
亀山委員	<p>高坂小学校、保護者の亀山です。大規模校であるからうもれてしまう、田中委員が言うように、小規模校で悩みをもってしまう子が、逃げ場がないことや目が行き届く等色々な環境があると思います。ある程度、人数がいたほうが、教育の場で云々とうのはわかることであると認識しています。高坂小が大規模になり、実際にどうかというと、今でいうと何をすることも密であるとか現実的にあるのですが、そこが多すぎだからということは、確かにコロナ禍では多くあります。高坂小は、地元の人が桜山小にスライドするようになり、高坂小には新しく引っ越してきた方が来られてという現状があり、今年も厳しいと思うが、親同士が繋がってれば、子供のいじめ問題もないだらうというのは変であるが、先ず親が繋がらなければいけないのでは、子供たち任せではないよねという</p>

<p>亀山委員</p>	<p>ことで、高坂小まつりとか父兄が企画するイベント等もやらせていただいています。</p> <p>大岡小学校の存続を求める会からの話もあるなかで、正直、私たちの立場でも、どちらがよいと言えない状態で、そこにまつわるデータが少なすぎると思っている。仮に統合になったら、バスがいくらかかるのか、また以前にも伝えたが、市長部局の方がお見えではない、とても大切な話だが、半分感情に近いような情報の行き来しか資料がないので、お金がかかる、動くことで、そこに反映させるものの資料がなくて、決がだせない。大岡小学校の児童が増えるのかの選択肢についても、調整区域云々という話がでていますが、家が中々建てづらい、そのような部分でどうフォローができるのか。仮に統合するにしても、そこに対し、反映してくるものが、資料として手元にない。その中で、統合となった時に、反対されました、そこで何ができるのかとうものがあまりにもデータというか、資料と言うか、この先どういうビジョンがあり、こうなるということが全く言えない状態なので、皆悩んでいるところだと思います。教育の観点からは、一定規模の人数の方がいいかたちであると思います。けれども、見せてあげられるビジョンがあまりになく、地元の方も納得いかない、という話であるし、ここで我々が結論を出せないのが、そういうことであるのではないかと感じています。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございます。小暮委員、今回から委員になられて小規模校、大規模校について、ご意見等お願いいたします。</p>
<p>小暮委員</p>	<p>青鳥小の小暮です。私は経験上、一学年が6クラスの大規模校の学校と、全校で7クラスという小規模校の学校を経験しているが、「基本的な方針」のところで、色々資料がありますように、メリット、デメリットがあると思います。私は特別支援学級の担任も経験がありますが、子供が伸びる環境は、その子を取り巻く人的環境が整っていることが一番で伸ばすことであると思う。今、少人数になってしまい、学校教育の環境が整えづらい、大規模校になり、色々なことが難しいということが議論の中心であると思いますが、今回から審議会に参加させていただき、どう転んでも、人が皆納得し、子供のために、同じ方向を向いて、このように子供たちを教育しましょうよというところでスタートしない限り、どこかであら探しして、足の引っ張り合いであると、結局、皆が望むようにはいかないと思う。学校も、家庭も、地域も、子供をこう育てようよという、具体的なものを出して、話し合いを進めていかないと、何回話し合っても同じことの繰り返しかなと感じます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見、お考えありますか。</p> <p>それでは果てしなく続くテーマですので、ひとまずこの辺で打ち切らせていただきたいと思います。</p>

大島会長	報告（3）については、以上といたします。
4 確認事項 大島会長	<p>続きまして、4 確認事項 審議会の位置づけ、調査審議事項について、へ移りたいと思います。</p> <p>教育委員会と審議会の役割について、整理いただいた表、資料4を用い、確認したいと思います。</p> <p>また、今回会議から、小暮委員が新たな審議会委員となられ、今年度、最初の審議会でもあることから、あらためて、審議会の位置づけ、役割を確認いただきたいと思います。</p> <p>昨年第3回の審議会(令和3年12月24日開催)で大木剛委員から、審議会の位置づけ、審議の方向性についてずれているのではないかと、言うようなご意見をいただいて、最終的にうまくまとめることができませんでしたので、事務局にお願ひし、このような資料を改めてご提示いただきましたところでは。</p> <p>教育委員会より諮問を受けたのは、当審議会でございます。スケジュールに基づきまして、答申をまとめて教育委員会に提出する。それに基づきまして逐次段階を経て、最終的な政策施行へと進んでいくこととなります。</p> <p>先ほど田中委員からもご指摘がありましたとおり、東松山市の長期的な教育方針を定める、大変重要な根幹的な審議を行う場であると位置づけることができると思われまふ。</p> <p>ここでの答申を教育委員会が受け止めるというのが前提となっております。委員の皆様には慎重審議を行っていただいております。また地域の皆様の説明会でのご意見も伺ひ、共有し審議していくことになろうかと思ひます。</p> <p>現在の進捗状況について確認しますと、令和3年9月30日に開催されました適正規模審議会におきまして、教育委員会から「市内小・中学校において適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策及び適正配置等について」の諮問を受け、審議会でも確認いたしました。検討優先順位に基づき、小学校第二地域の具体的な方策について審議を行っているというのが現在の状況です。</p> <p>審議会は教育委員会の諮問機関として、教育的な観点から、「子供たちにとって望ましい学習環境である適正規模」を整えるため、各地域にふさわしい方策を2年間という期間、既に策定されている「基本的な方</p>

大島会長

針」に基づき審議し答申をすることが役割、責務であると考えます。

現在教育委員会事務局が、関係いたします校区の保護者や地域住民を対象とし、審議会の経過報告等を行って、要望や意見、例えば校区が変更になった場合、通学手段はどうかといったことをについて説明等しているところであります。

保護者や住民からの意見等は、我々も事務局から報告を受けております。また認識しているところです。要望や意見の中に、教育的な観点のものがある場合には審議会として当然調査審議を行う。最終的に答申をする上で考慮するようなことがあるのは勿論のことです。

保護者や住民の方から都市計画、地域衰退懸念、歴史的配慮などの様々な観点からご意見を頂戴しておりますが、それに対する対応や考慮は当審議会の審議の対象ではないことを、委員の皆様には改めてご確認いただきたいと思います。教育委員会から諮問を受け、その諮問に対する答申を策定する、と言ったことが当審議会の役割であり、都市計画、地域衰退懸念、歴史的配慮などについては教育委員会事務局や市の方で別途対応等を考えていきます。

この審議会で答申を作成いたしまして、教育委員会に提出した後は、市や議会の方で審議を行っていきます。

審議会は地域からあらゆる意見や要望を吸い上げて、それに対して審議をする場ではないというところでございます。

審議会では現在、またこれからの児童生徒のために、より良い学習環境を整えるためにはどうしたらよいのか、どのような方策が望ましいかと言ったことを中心に審議いただくということでございます。

先ほど、保護者等からの意見は大切なものであると教育委員会事務局からも説明がありましたが、我々も同じで、それは答申する際、教育的な視点で、仮の話ですが、統合・再編により、通学区域が変更することとなれば、児童・保護者が安心して通学することができるよう、スクールバスの導入を取り入れることなど、附帯事項として答申書に盛り込むことが考えられます。

地域ごとのあらゆる要望や意見全てを取り入れ、審議することとなると、「基本的な方針」そのものの基準、方針がぶれてしまうと思われま

す。  
あくまでもこの審議会の立場というのは、お手元にあります「基本的な方針」という根拠資料に基づいて審議する。もちろん教育委員会からもこの方針に基づいて審議するように、となっております。この「基本的な方針」というのは子供たちにとって望ましい学習環境を整えるた

大島会長	<p>め、市全体を見通した学校適正規模の基準として2年間計8回の審議を行い、パブリックコメント、市民の皆さまの意見をお聞きしたうえで、答申を返し、教育委員会会議を経て策定されたものです。</p> <p>審議会の答申と、保護者・住民からの意見等、それらを踏まえ、教育委員会は最終的に各地域にどの方策等がふさわしいか、教育委員会会議で方策を決定するものです。</p> <p>あらためて本日は、資料4を参考に、教育的な観点から、「子供たちにとって望ましい学習環境である適正規模」を整えるため、各地域にふさわしい方策を審議し、答申することを、ここにいる委員の共通認識にしたいと思います。</p> <p>事務局から、この点に対し、相違、不足等はありませんか？</p>
学校教育課主幹	<p>ございません。</p>
大島会長	<p>ただいま整理・確認した事項について、委員から何か意見等がありましたらお願いします。</p>
前田委員	<p>市の川小保護者の前田と申します。</p> <p>先ほど会長からご説明いただいた内容を踏まえると、大岡小学校の存続を求める会の皆さんはこの審議会が全て決定権を持っているのではないかとされているが、いかがですか。また、大岡の皆様へ熱量は審議会にも伝わっていることを伝えていただきたい。会長がおっしゃるとおり、あくまで我々審議会は諮問に対し、答申をすることであると解してよろしいですか。</p>
学校教育課主幹	<p>先の報告会でも、適正規模審議会は教育的な視点、観点、子供たちにとって望ましい学習環境を整えることを審議する場であることを説明申し上げています。まちづくり、都市計画等の御意見、要望については、教育委員会事務局や市として受け止めますということを説明させていただいております。適正規模審議会は、教育的な観点から審議する場であるということです。</p>
大島会長	<p>ありがとうございます。ですから例えば、校区が変更になった際、スクールバス等について、附帯事項とすることはできるわけです。しかしそれが最終的な決定事項になるとは限りませんが。</p> <p>他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。</p>
亀山委員	<p>個人的に間違ってしまういたら申し訳ないですが、保護者の立場からこの審議会に参加していて、仮に統合・再編の方策となり、スクールバスを附帯事項とした場合、スクールバスは確約されたものではないこ</p>



<p>亀山委員</p>	<p>とと理解したのですが、逆にそれが決定ではないと、その意見にはなれないと思う。審議会で考えることではないと言われれば、それまでであります。</p>
<p>大島会長</p>	<p>審議会では、財政的なことを直接審議する場ではないが、教育委員会事務局のほうで、何らかのかたちで、先ほど大木委員からも発言があった財政的なことについて、財政面に関する資料を、今後、整えてくださる可能性があるのではないかと考えています。亀山委員の懸念は当然のことであると思います。附帯事項とした場合には、それを期待しているということです。</p>
<p>小川委員</p>	<p>資料4を拝見し、「基本的な方針」策定の令和2年度まで前委員がやられていたと思うが、例えば先ほども、大木委員から財政的な話があったが、「基本的な方針」策定期間である令和元年度から令和2年度にそのような話は出ていなかったのか。</p> <p>急に令和3年度から、大岡小学校の存続を求める会ができて、前田委員からも話があったが、審議会の委員が全てを決めているように見られているとか、憶測がでてきている。</p> <p>令和元年度から令和2年度の「基本的な方針」策定に係る資料は用意できたりするのでしょうか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>「基本的な方針」は市の適正規模の基準について審議していた期間となります。「基本的な方針」は計8回の審議会を経て策定していますので、資料、会議録については、市ホームページで確認することはできません。</p>
<p>大島会長</p>	<p>「基本的な方針」策定は、問題点をあぶりだすことではなかったことです。令和元年度から令和2年度の間について、遡及することは難しいと思います。昨年度から、「基本的な方針」に基づき、具体的な方策協議に入ったことで、報告会や審議会の会議録等で地域住民の方からは、学校適正規模に関することを認識され、問題点や課題等について徐々に様々な意見等がでてきたという状況であると考えます。諮問を受け、答申をするスケジュールは延期となりましたので、十分に校区の皆様の見解をお聴きして、また審議会でも議論を尽くして、答申にまとめられればと思います。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>繰り返しで恐縮ですが、審議会は、教育的な観点から、「基本的な方針」に基づいて、各地域においてどの方策がふさわしいか審議いただく場です。地域の皆様からのご意見である都市計画や、地域衰退懸念等については、教育委員会事務局や市として受け止め、検討等行うこととなります。</p>

<p>大島会長</p>	<p>それでは、4 確認事項 審議会の位置づけ、調査審議事項については、以上といたします。</p>
<p>5 議 事</p>	
<p>大島会長</p>	<p>続きまして、5 議事 各地域における方策検討に向けた課題等について、に移ります。</p> <p>資料5をご覧くださいと思います。</p> <p>年度が変わり、令和4年5月1日を基準日とする、東松山市立小・中学校児童数、学級数の推移・推計表の提示がありました。</p> <p>議事では、最新の推移・推計表を見ながら、各学校の現状、及び今後の推移を確認し、「基本的な方針」に基づき、今後、各地域における方策検討に向けた課題等について、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>資料5について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>(資料5を用い、表の見方を説明)</p>
<p>大島会長</p>	<p>令和3年度第2回審議会(令和3年9月30日開催)では、「基本的な方針」に基づき、各地域における検討優先順位の確認を行いました。「基本的な方針」、34ページに、学校適正規模の具体的な進め方として、優先順位の視点があげられていますので御確認ください。その視点も交え、方策検討に向けた課題に対し、地域毎に検討対象地域の確認を行いたいと思います。</p> <p>「基本的な方針」34ページでは、優先して検討を進める学校を小規模校では①複式学級のある学校、②単級になることが見込まれる学校の2点となります。大規模校では教室が不足することが見込まれる学校を短期的な取組、2年以内となっていますが、「基本的な方針」に定められた諸基準を満たすことができず、教育環境に課題がある学校を検討対象とする、とあります。なお、複式学級を有する小学校は、早急な検討が望まれる、となっております。</p> <p>それでは、小学校第一地域から表をご覧ください。</p> <p>「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」29ページ、学校適正規模の基準は、小学校は12学級から18学級となっています。</p> <p>小学校第一地域については、令和4年度、唐子小が適正規模の基準を外れ、11学級となり、1年生が単学級となっています。令和4年度1年生は32人です。また、令和7年度1年生でも、35人と単学級となります。</p>

大木委員	<p>先ほど事務局からの説明で、中学校の第1学年は38人という説明があったが、小学校の場合、1・2年生は30人学級ではないのでしょうか。そうだとすると、唐子小の令和4年度児童数1年生は32人で一学級となっていますが、二学級ではないですか。</p>
学校教育課長	<p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、随時、40人学級から35人学級への変更が行われています。以前ですと、1年生が35人学級、2年生が埼玉県の基準により、35人学級とされておりましたが、その流れで1年ごとに35人学級へと引き下げられている状況です。</p>
大木委員	<p>すみません。勘違いをしておりました。</p>
大島会長	<p>続けます。松一小、青鳥小は、適正規模は継続していきます。小学校第一地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認を行いたいと思います。</p> <p>昨年度も確認しましたが、唐子小学校が今年度から単学級が始まっていることです。これは検討対象地域であると考えられると思います。</p> <p>続きまして、小学校第二地域の表をご覧ください。</p> <p>小学校第二地域については、大岡小学校、松二小学校が、適正規模の基準から外れています。大岡小学校は昨年度から、複式学級が始まり、「基本的な方針」でも早急な検討が望まれる、とあります。昨年度確認しました、検討優先順位から具体的な方策協議に入っているところです。小学校第二地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認を行いたいと思います。</p> <p>課題として、大岡小学校では、今年度も複式学級が継続することから、よりよい学習環境を整えるためには、検討対象、優先して適正規模化に向けた検討を行う必要があることを確認したいと思います。</p> <p>また、大岡小に目がいきがちですが、課題として、松二小も単学級、1学級が始まっていることもあらためて認識いただきまして、検討対象地域としていきたいと考えています。</p> <p>なお、事務局からは報告(1)答申及び方策実施について(小学校第二地域)を受けましたが、小学校第二地域については、答申、それに伴い方策実施も先送りとなっております。今後、保護者や地域住民と話し合いが必要であると考えます。</p> <p>続きまして、小学校第三地域の表をご覧ください。</p> <p>小学校第三地域について、推進計画では、適正規模が新明小、新宿小とも、当面継続することから、長期的な取組、将来的に教育環境に課題</p>

<p>大島会長</p>	<p>が生じると予想される学校、と位置付けられます。小学校第三地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認を行いたいと思います。</p> <p>現時点で、課題はなく、検討対象地域でない結論づけられます。「基本的な方針」の基準からは当面外れないが、毎年度、推移・推計表で児童数を確認することとしたいと思います。</p> <p>続きまして、小学校第四地域についてです。野本小、高坂小、桜山小の小学校第四地域については、いかがでしょうか。学校適正規模の基準から外れているのは、高坂小学校となります。今年度、25学級、基準の18学級を超えております。令和6年度から8年度にかけては26学級となる見込みです。しかし、推計資料を見ますと、令和9年度には25学級、令和10年度は24学級と減少することが見込まれます。小学校第四地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認をいたします。</p> <p>高坂小ですが、現在、教室数は足りているのか、以前にも確認していますが、現時点では教室数が不足することは見込まれないと事務局の見通し案が示されています。しかし、令和5年度以降の特別支援学級の学級数によっては不足することが見込まれ、令和5年度に特別教室を普通教室に改修する計画を立てられているということです。</p> <p>参考までに、令和4年度、高坂小の普通教室は28教室、特別支援学級用の教室は2教室、合計30教室が設けられています。</p> <p>高坂小学校について、現時点では、教室数が不足することは見込まれない。しかし、課題といたしまして、高坂小が学校適正規模の基準から外れていることから検討対象地域と考えられます。少子化で、児童の減少が続くなかでも、推移・推計表及び必要教室数を含め、推移を今後確認していく必要があると認められます。</p> <p>次に資料5 中学校の生徒数、学級数の推移・推計資料（地域分け）をご覧ください。</p> <p>「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」では、学校適正規模の基準といたしまして、中学校では9学級から18学級と定められています。中学校第一地域について、推計資料では、北中が令和14年度から、適正規模の基準から外れ、また、推進計画では、中期から長期的な取組、今後、10年以内に「基本的な方針に定められた諸基準を満たすことができなくなる可能性があり、教育環境に課題が生じると予想される学校」として、令和11年度から検討対象とすることとされています。中学校第一地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認を行いたいと思います。</p> <p>現時点で、課題はなく、検討対象地域でないですが、北中学校につい</p>
-------------	--

大島会長

では、「基本的な方針」の基準からは当面外れないけれども、最新の推計資料から、令和14年度から学校適正規模の基準から外れることから、毎年度、推移・推計資料を確認する必要があります。

次に、中学校第二地域をご覧ください。

推計資料では、南中学校が適正規模の基準からは外れておりますけれども、令和15年度には、適正規模の基準内に戻る推計であります。また白山中も、適正規模の基準、9学級からは外れております。白山中については、令和5年度第1学年が36人となり、一時的に、これは令和7年度までですけれども、単学級となりますが、特認校制度を導入していることから、学区外からの入学者も見込めます。このため、各学年2学級は保たれると想定される状況にあります。中学校第二地域について、方策検討に向けた課題に対し、検討対象について確認を行いたいと思います。

南中学校の教室数は足りているのかという課題がありますが、南中学校では令和7年度に教室数が不足することが想定されます。万が一、教室数が足りなくなった場合には、令和7年度以降に教室の配置の見直しや特別教室を普通教室へ改修して対応することが考えられます。参考として、南中は、令和3年度に改修を行っておりまして、使用可能教室は特別支援教室含め25教室、普通教室が21教室で特別支援教室が4教室となっています。参考までに見込みとして令和6年度は普通学級数が20、特別支援学級数が5、合計25、令和7年度は普通学級数が21、特別支援学級数が6、合計27とのことです。

現時点で適正規模の基準から南中、白山中は外れていますが、南中学校は令和7年度に教室数が不足することが想定されます。万が一、教室数が足りなくなった場合には、特別教室を普通教室へ改修することが考えられるということです。

また、南中学校は令和15年度に18学級と適正規模の基準内に戻る推計があるが、学習環境を整える観点では、検討する必要はあると考えます。白山中も、適正規模の基準から外れているため、やはり、検討対象であると思います。

まとめとしては、令和4年5月1日時点、今年度版に更新された児童・生徒数の推移・推計資料から、検討対象地域については、昨年度と変わらないことを確認していただけたかと思います。検討優先順位も「基本的な方針」に基づき、変更ないということで、審議会委員皆様の共通認識として確認し、まとめたいと思います。

以上資料5について、ご説明申し上げました。

それでは、議事 各地域における方策検討に向けた課題等についての説明は以上ですが、その他、委員の皆様より、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

山本委員	大規模校について、特別教室を改修し、普通教室に改修することも審議会の検討課題になることですか。
大島会長	改修は教育委員会事務局が対応する見込みであり、審議会の審議・対応事項ではありません。 事務局いかがでしょうか。
学校教育課主幹	そのとおりです。
小川委員	唐子小も今年度から1年生が1クラスとなり、寂しい部分はあるが、子供たちは楽しくやっています。大岡小学校の話もあるが、今後、唐子小を含む小学校第一地域について、早く説明会等実施する予定はありますか。学校適正規模の話は地域により温度差があると思うが、早めに説明会等実施していただきたい。学校適正規模に関しては、大岡小学校だけのことではなく、違う意味で唐子地区からも意見が出るかもしれない。皆さんの目線が大岡小学校に向いているので、唐子地区にも目を向けていただいて、唐子地区からはこのような意見があったと審議会で出せればよいと思う。
大島会長	事務局いかがですか。
学校教育課主幹	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただき、事務局でも検討してまいりたいと考えます。
戸森委員	資料5のことではなく、感じたところでは、資料4について、審議会の位置づけについて、審議会委員へリマインドしていることですよ。審議会の委員として、位置づけを理解して、審議を進めてください、答申を出してくださいというのが、今回、確認事項としてあるわけです。 大岡小学校の存続を求める会からの要望に対する回答に、学校設置者である市長といたしましては、とある。つまり学校の統廃合は専権事項であると言っている。ところが、議論のなかで、地域のなかで皆さん生活するわけであるから、学校は誰のものなのかと考えれば、私は地域のものであると思っている。しかし、市長が学校の設置者であり、行政が設置者であり、最終的には専権事項である。つまり、行政の専権事項であることと、地域の人にとってはまちづくりなのです。なので、「跡地」という単語だけでもショックなことである。まちづくりのビジョンを何かしらのところを出していただければ非常に地域としては、よいことであると思う。最終的なところで先送りしたとしても、それほど、先送りにするとは思っていないので、相応な時間だと思えば、統合・再編の

戸森委員	<p>準備に2年間は必要ということを考えれば、令和7年度を考えれば少なくともそうであると思う。</p> <p>資料4で示されたのは、各審議委員はこの位置づけをよく理解してくださいということですよ。簡単にいえば、行政が、設置者が判断しますよ、地域に対し、100%の合意は必要ないですよということですよ。</p> <p>私が思うのは、何回地域の方に対し、説明を考えているのか、どこかで時間を区切らないといけないと思うが、我々審議委員に示されたのは、資料4をよく理解して審議して答申を出すことを求められたと私は理解している。まちづくりに関することは市に説明責任があると思うので、そこも含め、地域との説明のなかでやっていただければと思う。地域に対し、色々な説明のなかでは、最終的にはトータルなもので示していただければ、わかりやすいし、理解していただけるものであると思っています。</p>
大島会長	<p>戸森委員のご発言を受け、事務局では様々な資料等整えられることを期待いたします。</p>
前田委員	<p>東松山市立小・中学校適正規模の推進計画において、小学校第二地域は令和6年度実施が先送りとなったところである。他の地域、小学校第一地域、第四地域、中学校第二地域について、令和7年度実施となっているが、全体的に先送りという認識でよろしいか。</p> <p>もう1点が、我々委員の任命期間が令和5年6月30日までである。先送りすると、委員が変わり、同じことを繰り返すのかという質問です。</p>
学校教育課主幹	<p>推進計画では、小学校第二地域以外については、令和7年度実施としておりますが、先送りについては未定です。</p> <p>またもう1点の質問についてですが、審議会委員の任期は2年のため、委員が変更になった場合は、これまでの審議内容をあらためて新たな委員へお伝えすることを考えています。</p>
前田委員	<p>かなりリスク的なものがあると思うが、そういうことでしたらわかりました。</p>
大島会長	<p>他にいかがですか。</p>
吉岡委員	<p>中学校の校長としては、中学校が気になる場所である。特別支援学級の数、不確定などがあるが、南中学校が大変であると思う。特別教室を普通教室に改修すると言っているが、実際、特別教室は必要である。例えば、音楽室はなくては困ります。それなのに、特別教室を普</p>

<p>吉岡委員</p> <p>大島会長</p> <p>6 その他 学校教育課副主幹</p> <p>7 閉会</p>	<p>通教室に改修することを考えると、むしろ、こちらのほうが、喫緊の課題であると感じ、資料5の推計資料を見させていただきました。</p> <p>貴重なご指摘ありがとうございました。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか。 無いようでしたら、以上をもちまして本日予定した全ての議事を終了し、議長の役を降ろさせていただきます。 ご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>【会議録の公表について説明】 【次回の会議の日程について説明】</p> <p>(事務局閉会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和4年6月17日      署名委員    <u>前田 健吾</u></p> <p>署名委員    <u>庭野 さやか</u></p>	